



発行 税理士法人 **中央総研**  
 桑名市大福 406-1  
 TEL0594-23-2448  
 FAX0594-23-3303  
 E-mail: sasaya@cri-sasaya.com  
 URL:http://mie-cri.com

今月の担当

課長 増田 隆之  
 課長 河野 智美

## ロシアに打撃を与える経済制裁の影響

### はじめに

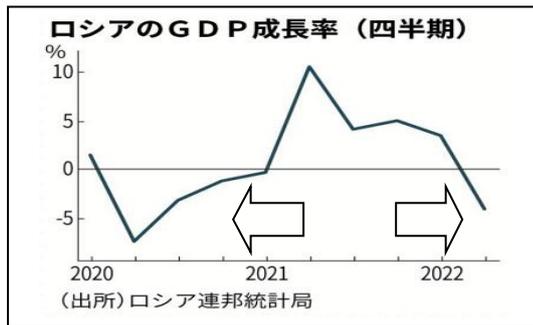
ロシアは、今年の2月24日、ウクライナへの侵攻以来、**米欧**が科す「**経済制裁**」の影響が一段と色濃くなってきました。

ロシア国内の**企業活動**や**個人消費**に打撃を与えています。

### 【ロシアのGDP成長率】

ロシア連邦統計局の発表によると、2022年4~6月期のGDP（国内総生産）成長率は、**5四半期ぶりにマイナス**となりました。

「**経済制裁**」の影響が及んでいます。



制裁の影響	
家具大手 スウェーデンの「イケア」	6月に工場売却、従業員削減する。ロシアから撤退した外資系企業は1000社を超える。
人材の流出	経済制裁の影響で、人材流出が一段と加速する。ウクライナ侵攻後にロシアを去ったロシア人は今年2~3月で、30万人を超える。IT専門家など高度な専門職の流出が目立った。
個人消費	個人消費も打撃を受けた。ロシア経済発展省は、4~6月の小売売上高は9.8%減と発表しているが、米国イェール大の分析では5月の前年同月比20%落ち込んだと発表している。
資源輸出	
石油	ロシアの基幹産業であるエネルギー部門で石油の輸出が西側諸国以外の新市場へ向かう。中国の5月の原油輸入量は、ロシア産がサウジアラビア産抜いて首位となる。

### 【IMF発表】

2022年の**ロシア経済成長率**は、マイナス6.0%、2023年は、マイナス3.5%と見込んでいます。

IMF発表の通り、ロシア経済は、米欧が科す「**経済制裁**」の影響が一段と打撃を増しており、**資源輸出の効果**では、太刀打ちできない状況です。

### 【日本のGDP成長率】

ロシア連邦統計局の発表より3日遅れの8月15日に、**内閣府**は、4~6月期のGDP成長率を発表しました。実質でコロナ前を回復しています。

22年4~6月期のGDP成長率		
	実質	名目
GDP成長率	0.5	0.3
年率換算	2.2	1.1

ただし、**資源高や円安**で4.5兆円の所得が**海外流出**しています。

《代表社員 笹谷 俊道》

ロシアのGDP成長率（四半期）		
2022年	前年同期比	
	1~3月期	4~6月期
成長率	+3.5%	▼4.0%
卸売業	—	▼15.3%
小売業	—	▼9.8%

### 【制裁の影響】

制裁の影響	
国内で事業を停止した企業	3月~6月の期間で、前年同期比18%増の11万3千社を超える。
ロシア最大手の自動車メーカー「アフトワズ」	部品不足のため生産を再開できない。部品に占めるロシア製の比率は40%にとどまる。
ロシアの6月の新車販売台数	前年同月比82%減と大幅に落ち込んだ。7月も75%減だった。



ようやく各地で花火大会が開催されるようになりました。  
 なぜ花火が打ち上げられるようになったかご存じですか？



## 税理士を目指してみよう！

税理士の受験資格の見直しが行われ、大幅に受験資格が緩和されます。

令和4年度の税制改正により、令和5年度の税理士試験（第73回（予定））から、受験資格が次のとおり変更となります。

会計学に属する試験科目（簿記論・財務諸表論）の受験資格が不要となり、どなたでも受験が可能となります。

税法に属する試験科目（所得税法、法人税法、相続税法、消費税法又は酒税法、国税徴収法、住民税又は事業税、固定資産税）の受験資格のうち学識による受験資格が、次のとおり拡充されます。

	見直し前(令和4年度の税理士試験以前)	見直し後(令和5年度の税理士試験以降)
学識	大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で、 <b>法律学又は経済学</b> に属する科目を1科目以上履修した者	大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で、 <b>社会科学</b> に属する科目を1科目以上履修した者
	大学3年次以上の学生で <b>法律学又は経済学</b> に属する科目を含め62単位以上を取得した者	大学3年次以上の学生で <b>社会科学</b> に属する科目を含め62単位以上を取得した者
	専修学校の専門課程（修業年限が2年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上に限る。）を修了した者等で、 <b>法律学又は経済学</b> に属する科目を1科目以上履修した者	専修学校の専門課程（修業年限が2年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上に限る。）を修了した者等で、 <b>社会科学</b> に属する科目を1科目以上履修した者
	司法試験に合格した者	同左
	旧司法試験法の規定による司法試験の第二次試験又は旧司法試験の第二次試験に合格した者	同左
	公認会計士試験短答式試験合格者（平成18年度以降の合格者に限る。）	同左
	公認会計士試験短答式試験全科目免除者	同左

社会科学に属する科目 社会科学に属する科目には、見直し前（令和4年度の税理士試験以前）の「法律学又は経済学に属する科目」に該当していた科目のほか、社会学、政治学、行政学、政策学、ビジネス学、コミュニケーション学、教育学、福祉学、心理学、統計学等の科目が該当します。

これまでは会計科目についても受験資格が必要とされたため、大学生が税理士受験を行う場合は、大学3年次以降になることが一般的でした。

しかし、今後は高校生や大学1年生・2年生でも会計科目の受験ができるようになるため、大学在学中の5科目合格を実現しやすくなります。

<増田>

## 2022年 最低賃金

各都道府県の地域別最低賃金は毎年10月上旬に改定されています。2022年10月から適用の新たな最低賃金の目安が2022年8月2日開催の第64回中央最低賃金審議会にて現在より31円引き上げるよう答申されました。全国平均で時給961円が目安額となります。

最低賃金制度とは、すべての労働者に適用される最低限の賃金を保証する制度で、金額は毎年見直されます。7月に、労使代表・公益代表とする学者らで構成される厚生労働省の諮問機関・中央最低賃金審議会において協議され、経済状況に応じて都道府県をA～Dの4つのランクに分類し目安額を提示します。その後、8月中に各都道府県の地方審議会にて実額が決定し、10月から順次適用となります。

最低賃金は「最低賃金法」で定められた1時間の労働に支払う最低額で、最低賃金を下回った企業は違法となります。現行の雇用契約や求人情報の給与額に関して確認を行っておきましょう。注意が必要なのは、「研修中は通常よりも若干時給を下げていく」例です。この場合、研修中であっても最低賃金を超える時給を設定しなければなりません。また、下限となる賃金を引き上げるにあたっては、必然的に時給の底上げに目を向ける必要が生じ、検討に時間を要することが想定されます。10月に間に合うよう、今のうちから対応を進める必要があります。

今年の引き上げ目安額は、東京都や大阪府など6都府県にあたるAは31円。京都府や茨城県など11府県のBは31円、北海道や奈良県など14道県のCは30円、福島県や沖縄県など16県のDは30円となりました。全国平均時給は現在の930円から961円へと上昇します。

令和4年度地域別最低賃金額引き上げの目安		
ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	31円
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	31円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡	30円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	30円

参考：厚生労働省「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

<河野>

花火大会の起源には諸説あるものの、日本で初めて花火大会が行われたのは江戸時代。享保17年(1732年)、全国的な飢饉とコレラなど疫病の流行により、日本では多くの死者が出ました。そこで8代目将軍・徳川吉宗は、死者の慰霊と悪疫退散を願って、花火を打ち上げたそうです。